

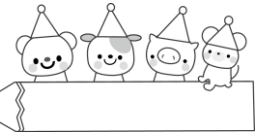
第7弾

平成30年度 第3回セミナー

誰でもできる！

じひつしょうしょいごん

自筆証書遺言の書き方講座



遺言を残したいけど、よく分からない・・・そんな方必見！

約40年ぶりの法律改正により、大きく変わろうとしている「自筆証書遺言」。自分で気軽に作成できるメリットはそのままに、より活用しやすい制度として生まれ変わろうとしています。そんな最新トピックもご紹介しつつ、遺言のプロが基本から楽しくご説明いたします。この講座を聴いて前向きな気持ちで遺言にチャレンジしてください！ 皆様のご参加を心よりお待ちしております！

日 程 平成30年6月7日(木曜日)  
 時 間 PM 2:00 ~ PM 4:00  
 場 所 大阪市北区西天満六丁目7番4号 大阪弁護士ビル9階  
 当事務所会議室

連絡先 ☎ 06-6365-1755  
 受講料 3,000円 (顧問先様 2,000円)  
 講 師 司法書士 佐井恵子  
 持参物 筆記用具  
 定 員 5名様限定

【特典】

講座にお申し込み、ご来所いただいた方には、もれなく『ココヨの遺言書キット』(2,500円相当)を進呈！



講 師  
司法書士 佐井恵子

講座の内容 (14:00~16:00)

1. 遺言のない相続
2. 遺言書の活用方法
3. 遺言書の書き方

※15:30より、茶話会を開催いたします。

※ご希望の方には、講座終了後「個別相談」にも対応いたします。事前にご連絡ください。

講座申込書

FAX : 06-6365-1109

希望者は5月28日(月)までに、お電話 または ファックスにてお申し込みください

お名前			
貴社名 (法人所属の場合)			
お電話番号		FAX番号	

※ご記入いただいた情報は、本お申込者の把握以外に使用、開示及び提供することはありません。